『Discoverはつかいち』

今こそ、市内に泊まろう!!　～市民限定宿泊キャンペーン～

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の宿泊者が激減しています。また自粛の影響もあり地域全体に閉塞感がし、市民の皆様の多くがストレスを抱えています。

廿日市市では、市内宿泊事業者の応援と併せ、日頃、市内の施設に宿泊する機会が少ない市民の皆様に、非日常を味わい、心を癒やしていただくため、市内に宿泊してもらう、市民限定宿泊キャンペーンを行います。さらに地元再発見ツアーを体感し、はつかいちの良さを深く知り、市民が口コミやSNSなどで市内外に発信することで、みんなで廿日市を応援する気運を高めたいと考えています。

【利用期間】

令和２年６月２６日（金）から令和３年２月２８日（日）の宿泊まで

＊予約の受付は、令和２年１１月１５日（日）までです。

【宿泊割引額】

　期間中、キャンペーン参加施設に宿泊すると、宿泊料に応じて割引が適用されます。

A．１人１泊　１万円以上　　　　　　　　５，０００円割引

B．１人１泊　６千円以上１万円未満　　　３，０００円割引

C．１人１泊　６千円未満　　　　　　宿泊費の５０％を割引

※金額には消費税を含みます。

※割引対象となる宿泊費には食事代も含みます。(Q＆Ａの８も参照ください。）

※連泊の場合は、1泊分のみ対象になります。　(Q＆Ａの11も参照ください。）

【対象者】

次のア～エに該当する市民等の宿泊

ア　市内在住者：宿泊当日、廿日市市内に住民票を有する者

イ　市内在勤者：宿泊当日、廿日市市内の事業所で勤務する者

ウ　市内在学者：宿泊当日、廿日市市内の学校に在学する者

エ　上記ア～ウとの同行者、最大4名まで

【利用方法】

１．特設サイト『今こそ、廿日市』で、利用可能な宿泊施設を確認してください。

２．予約の際、宿泊先へ電話にて『市民限定キャンペーン』を利用することを伝えてください。

※予約方法については、宿泊先へ確認してください。

３．チェックイン時に『市民等』であることが確認できるもの（免許証、保険証、学生証、社員証、マイナンバーカード 等）を提示してください。

4．割引後の宿泊代金を宿泊施設へお支払いください。

※Ｗｅｂで事前決済した場合や、現地決済がない場合は割引を受けることができません。

【注意事項】

１．発熱、咳、鼻水、風邪のような症状がある方は、宿泊をご遠慮ください。

２．万が一、新型コロナウイルスの発生状況や利用定員が上限に達した場合など、キャンペーン期間中であっても、宿泊プランの取扱いを中止することもありますので、予め、ご了承ください。

３．虚偽又は不正があった場合は、割引の対象になりません。

４．外出自粛や移動自粛が要請されている地域の同行者は、ご遠慮ください。

市民限定宿泊キャンペーンQ&A

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | Q．質問 | A．回答 |
| １ | 市民等でない同行者もキャンペーンを利用できますか | できます  宿泊代表者が在住者、在勤者、在学者であれば、同行者（４名まで）は市民等に限りません。ただし、外出自粛や移動自粛が要請されている地域の同行者は、ご遠慮ください。 |
| ２ | 宿泊代のキャンセル料も割引対象になりますか | なりません  宿泊を伴わない場合は割引できません。 |
| ３ | 実行委員会が発行するプレミアム付チケットとの併用はできますか | 宿泊代には使用できません  ただし、旅館等が行う日帰りプランや旅館内での土産物代等には利用可能です。 |
| ４ | その他のクーポン券や助成券との併用は可能ですか | 可能です  ただし、併用するその他のクーポン等の利用条件により併用できない可能性もあるため、宿泊施設に確認してください。 |
| ５ | 国のGOTOキャンペーンとの併用はできますか | できる場合があります  現地決済を伴う場合は、併用できる場合がありますが、宿泊施設により異なるため、各施設へ直接お問い合わせください。 |
| ６ | 広島県の宿泊割引とは併用できますか | できます  ただし、キャンペーン期間や対象施設が異なると考えられるため、併用できない場合もあります。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | Q．質問 | A．回答 |
| ７ | ケビンなど1人あたりの金額が決まっていない場合の割引額の計算方法は | 1人あたりの負担額に割り戻して計算します  例えば、１部屋6万円のケビンを5人で利用した場合は、1人当たり12,000円となるため、5人×5,000円の25,000円が割引額となります。 |
| ８ | 食事なしのプランで、施設内のレストランで食事した場合は、宿泊代の計算に入れることはできますか | できません  宿泊代に含めることはできませんが、飲食店として今こそチケットが使用できる可能性はあります。  なお、レストランの食事と宿泊がセットの１泊２食付プランとして販売されている場合は、レストランの食事も宿泊代に含まれます。 |
| ９ | キャンプ場のテントで宿泊する場合に、サイト使用料も助成の対象になりますか | なりません  助成対象になるのは、旅館・ホテルやケビンなど、宿泊施設を利用した場合です。 |
| 10 | ６人以上の団体利用の場合は、宿泊割引申込書はどのように記入したらよいですか | ５人ごとに申請書を記入してください  例えば、１０人の団体利用の場合、宿泊代表者が２人必要です。  団体に、市内在住者、在勤者または在学者が１人しかいない場合は、５人しか割引できません。  また、宿泊代表者は、必ず市内在住者、在勤者または在学者としてください。 |
| 11 | 連泊の場合は、１日目が割引対象になるのですか | どの日を選択していただいてもかまいませんが、割引は１日のみになります。  曜日などにより、料金が異なる場合もありますので、２日目以降の日を割引対象としていただくこともできます。 |
| 12 | 同じ施設を複数回（例　７月に１回、８月に１回など）割引価格で利用することはできますか | できます  連泊の場合は、１日のみ割引対象になりますが、連続した日でなければ、同じ施設を複数回割引価格で利用することはできます。 |

【お問い合わせ】

廿日市市新型コロナウィルス感染症対策産業振興実行委員会（観光振興プロジェクト）

廿日市市役所観光課観光振興係 　ＴＥＬ０８２９－３０－９１４１